

(仮称)小平市公共施設 マネジメント推進計画

第1期（2017-2026）

平成28年11月現在

【本書の表記等について】

- ・本書では、より理解しやすいように次のように記載しています。

年の表記 (例) 2000年(H12)

年号の表記 (例) 昭和：S 平成：H

数値の表記 (例) 1 2, 3 4 5 →1万2,345

- ・端数処理について、次のようにしています。

文章中の合計数値等は、億円、万円などと記載しているため、グラフ等の数値の合計と一致しないことがあります。また、「約」をつけずに表記している場合があります。

図のグラフデータ等の数値は、端数処理により合計と一致しないことがあります。

「%(パーセント)」表記は、端数処理により合計値が「100%」にならない場合があります。

目次

第1章 基本的事項

1-1	目的	1
1-2	基本的認識	1
1-3	本計画の位置づけ	4
1-4	計画期間	5
1-5	対象施設	6

第2章 推進方針

2-1	配置の考え方	8
2-2	延べ床面積の縮減目標	10

第3章 個別施設の検討の方向性

3-1	基本的な検討手順	11
3-2	個別施設の検討の方向性	13

第4章 維持管理・保全等の方策

4-1	実施方策	16
-----	------	----

第5章 財政見通し

5-1	財政見通し	18
-----	-------	----

第6章 着実な推進に向けて

6-1	推進体制	19
6-2	本計画の進行管理	19

参考資料

参考-1	策定までの市民参加等	
参考-2	用語集	

第1章 基本的事項

1-1 目的

- ▶すでに目標耐用年数が到来した、または計画期間中に目標耐用年数が到来する施設の更新等の対応を図る
- ▶多くの施設が目標耐用年数を迎える時期に向けた検討を行う

小平市は、2015年(H27)2月に「小平市公共施設白書」(以下「白書」という。)を発行し、同年12月に「小平市公共施設マネジメント基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定しました。白書で示した将来的な大きな3つの課題(「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」)に対応するため、基本方針では市制施行100周年を迎える2062年度(H74)を見据え、「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念と4つの方針(「魅力あるサービスの実現」、「持続可能な施設総量」、「コストの縮減と平準化」、「長く活用できる施設」)を定めました。

基本方針では、期間を全5期に分けており、第1期である本計画期間は、目標耐用年数を迎える施設が少ないこともあり、多くの施設が目標耐用年数を迎える第2期、第3期に向け、組織体制や財政的な体力をつけ、更新等を平準化するための検討を行う準備期間でもあります。

そのため、本計画は、すでに目標耐用年数を迎えた施設、または計画期間中に目標耐用年数を迎える施設の具体的な更新等の対応を図るとともに、目標耐用年数を迎える施設が集中する時期に向けた検討を行うものです。そして、基本方針に沿った具体的な取り組みの推進に向けた方策を示すものです。

1-2 基本的認識

- ▶将来的な3つの大きな課題(①人口減少・少子高齢化、②財政バランスの悪化、③施設の老朽化・更新時期の集中)がある
- ▶基本理念を「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」とし、4つの方針(①魅力あるサービスの実現、②持続可能な施設総量、③コストの縮減と平準化、④長く活用できる施設)を定めている
- ▶2062年度(H74)までに延べ床面積を20%以上縮減する

(1) 現状と課題 ～小平市公共施設白書～

白書では、小平市の現状を分析し、将来的な3つの大きな課題を示しています。

①人口減少・少子高齢化

小平市の人口は、小平市人口推計報告書(平成24年6月)において、2015年(H27)の18万9千人をピークに減少すると推計しており、年少人口(0-14歳)、生産年齢人口(15-64歳)、老年人口(65歳以上)の年齢3区分の関係では、年少人口と生産年齢人口は減少を続け、老年人口は2045年(H57)まで増加傾向が続くことが想定されています。

②財政バランスの悪化

歳出では、老年人口の増加に伴い、生活保護や医療、介護などに係る社会保障関係費が、大きく増加する可能性があります。一方、歳入では、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税が大きく減少する可能性があります。

③施設の老朽化・更新時期の集中

小平市の公共施設は、急激に人口が増加した1960年代から1970年代にかけて集中して整備し、1980年代以降も、市役所(市庁舎)や市民文化会館(ルネこだいら)など大規模な施設を建設、2013年(H25)現在で公共施設の数180施設、総延べ床面積では31万㎡となっています。

これらの施設において、目標耐用年数に対する経過年数の割合を示す老朽化率は、2013年(H25)現在、50%以上が全体の約66.3%を占めており、20年後には老朽化率が80%以上の公共施設の割合が80%を超え、多くの建物が更新時期を迎えます。

(2) 大きな方向性 ～小平市公共施設マネジメント基本方針～

基本方針は、将来の大きな3つの課題を踏まえ、時代の変化に対応した公共サービスを提供し、最小の経費で最大の効果を発揮するため、将来を見据えた長期的な視点に立ち、公共施設の今後の大きな方向性を示しています。また、市制施行100周年の2062年度(H74)に向けた「次なる豊かさ」を実現するために、基本理念「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」を掲げ、この基本理念に基づき、以下の4つの方針を定めています。

①魅力あるサービスの実現(サービスの最適化)

時代やニーズの変化を的確にとらえ、新たな価値を創造し、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指します。

公共施設のあり方を検討する際には、建築物等とそこで提供しているサービスを区分して考える必要があります。「建築物等ありき」の考え方ではなく、「サービス」に着目することで、検討の幅を広げ、将来にわたり様々なニーズに対応したサービスを展開できるようにする必要があります。

また、公共施設におけるニーズは、人口が減少し、少子高齢化が進む局面においては、減少、変化することが想定されます。

そのため、様々なサービスを複合的に実施することや、民間事業者等を含めた最適なサービスの提供主体などにより、ニーズの変化を的確にとらえ、新たな価値を創造し、いつの時代においても満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指します。

②持続可能な施設総量（量の最適化）

公共施設の延べ床面積を縮減するなどの効果的な対応により、行政需要や財政規模に見合った将来世代まで持続可能な施設総量や配置の適正化を図ります。

人口減少や財政バランスが悪化する中、将来にわたり公共サービスを継続していくためには、今後の行政需要を踏まえながら、財政規模に見合った施設総量とする必要があります。

魅力あるサービスを実現していくためには、1施設1機能の公共建築物等を整備するという手法にこだわらず、サービス面も含めた適正化に着目し、施設の有効活用や機能の統廃合などを検討するとともに、延べ床面積を縮減するなど、選択と集中により公共施設の規模、施設数を見直し、市全体として将来世代まで持続可能な施設総量としていきます。

また、施設の配置について、広域対応施設は近隣自治体との広域連携を含めた検討を行うとともに、地域対応施設は将来のまちづくりや、学校や駅などを中心としたゾーニングなどを考慮しながら検討を行います。

③コストの縮減と平準化（コストの最適化）

将来世代の大きな財政負担としないように、公共施設の整備や維持管理等のすべてのコストの縮減、平準化を図ります。

公共施設やその用地は、自治体経営における重要な資源です。公共施設に係るコストは、建設費のみではなく、維持管理費や修繕、解体費なども必要となり、ライフサイクルコストは多額となります。また、直接支出を伴わないため、年度ごとの単式の会計処理では見えてこない減価償却費などの費用もかかっています。公共施設は、現世代のみならず、子や孫といった将来世代も利用できる一方、財政的な負担も将来に引き継がれることとなります。

財政バランスの悪化が課題となる中、すべての公共施設を同規模で更新することは困難な状況であり、公共施設をすべて維持した場合には、安全に利用するための修繕費用などを捻出できない可能性もあります。

そのため、財務書類等を活用し、将来世代が公共施設に関する大きな財政負担を負うことのないよう、これまでの整備や管理運営の手法にとらわれず、民間ノウハウや資金の活用、市民との協働など公民連携等の新たな手法の導入などにより、公共施設に係るすべてのコストの縮減を積極的に行います。

また、学校を中心に更新時期が集中していることから、建替え時期を変更するなど、様々な手法により計画的に更新し、一時に多くの財政負担とならないようにコストの平準化を図ります。

④長く活用できる施設（性能の最適化）

可変的な施設づくりや適切な保全を実施し、安全・安心な施設を維持することにより、保有する施設を長期的に活用するとともに、防災、環境、福祉などの対応を図ります。

施設総量の適正化やライフサイクルコストの縮減などを進める一方で、保有する施設を安全・安心で長期的に活用する必要があります。

そのため、常日頃から適切な維持管理を行うとともに、将来の修繕、更新の時期を考慮した計画的な施設保全を推進し、施設によっては長寿命化を図りながら、安全で安心な施設を保ちます。そして、建築物の目標耐用年数は数十年と長期に及ぶため、時代によって変化していくニーズに応じ、機能の変更ができるスケルトンインフィルなどの可変的な施設づくりを検討していきます。

また、学校などの公共施設は災害発生時に地域の避難所等として重要な役割を担うこととなります。災害発生時に市民の安全・安心を確保するため、避難所となる公共施設では平常時と異なる非常時の機能なども含めて検討していきます。

さらに、施設の改修や更新の機会などにあわせて、社会的な課題である省エネルギー対策や太陽光発電設備の設置などの環境に配慮した施設、高齢者の増加等に伴うバリアフリー化やだれでも利用できるユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。

4つの方針に基づき公共施設マネジメントを着実に進めていくことに加え、基本方針では、将来的な人口減少を踏まえ、持続可能な施設総量の目安として、2062年度(H74)までに施設の延べ床面積を20%以上縮減することとしています。

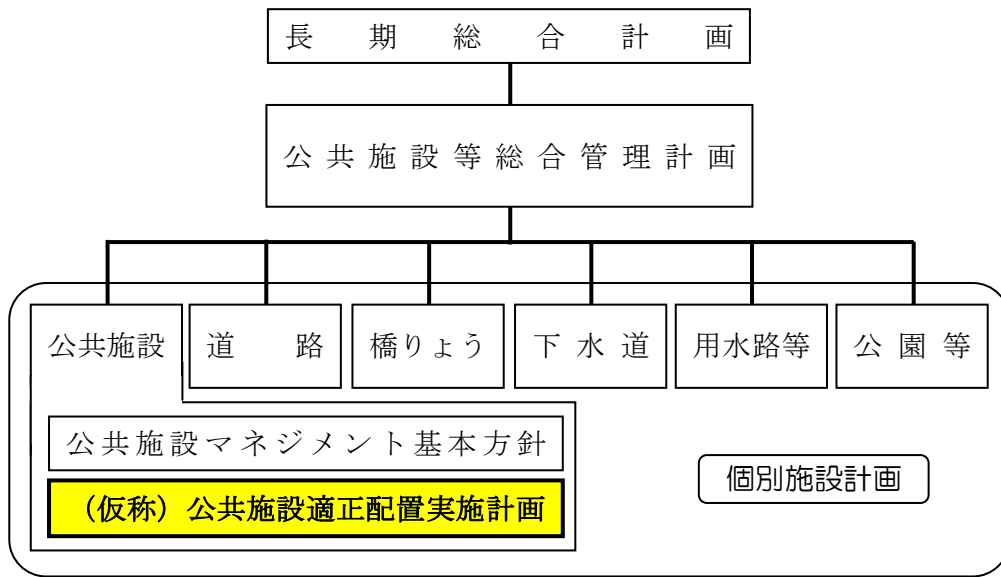
1-3 本計画の位置づけ

- 小平市公共施設等総合管理計画における公共施設部門の計画
- 小平市公共施設マネジメント基本方針に沿った内容

本計画は、市の長期総合計画の個別計画として位置付けるものであり、小平市公共施設等総合管理計画（2016年度（H28）、以下「総合管理計画」という。）に基づく個別施設計画として位置付けます。

また、本計画は基本方針に基づく計画であり、公共施設の建設、建替、維持、管理、運営の実施並びにそれに関する企画や意思決定、その他公共施設に関する各政策分野における個別計画等は、本計画と整合性を図り実施します。

【図表1-3-1 計画体系】



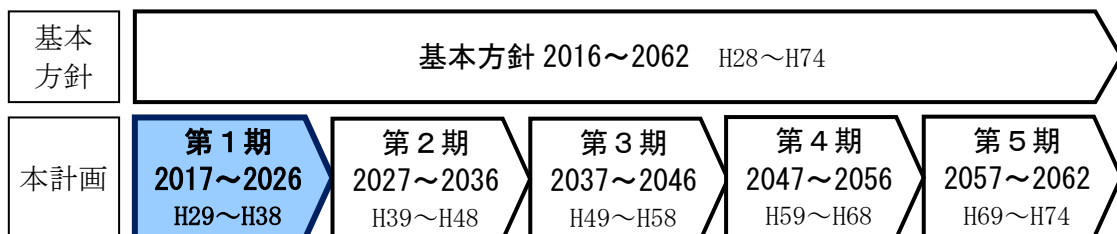
1-4 計画期間

- ▶ 2017年度（H29）から2026年度（H38）までの10年間
- ▶ 基本方針の対象期間を全5期に分けた第1期
- ▶ 総合管理計画と同じ計画期間

本計画の期間は、2017年度（H29）から2026年度（H38）までの10年間とします。これは、基本方針の2062年度（H74）までの期間を全5期に分けた第1期となります。公共施設の目標耐用年数は長期にわたるため、計画期間以降の長期的な視点が必要となります。

なお、総合管理計画も本計画と同じ計画期間としています。

【図表1-4-1 計画期間】



また、本計画を推進するにあたり、後述する新地方公会計制度における固定資産台帳の整備、維持管理・保全等の方策などにより、新たな情報の整理が想定されるため、2017年度（H29）から2020年度（H32）を本計画の前期と位置づけて推進を図ります。

【図表1-4-2 各計画の計画期間】

	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	…	2043 H55	…	2062 H74
第三次長期総合計画 基本構想		2006(H18)– 2020(H32)								
公共施設等 総合管理計画				2017(H29)– 2026(H38)						
公共施設マネジメント 基本方針			2016(H28)–2062(H74)							
公共施設マネジメント 推進計画				2017(H29)– 2026(H38)						
				前期–2020(H32)						

1-5 対象施設

- 延べ床面積50㎡以上の公共施設
- 第1期の計画期間中に目標耐用年数を迎える施設
- 既に目標耐用年数を迎えた施設

本計画では、次表のとおり、建築物等の延べ床面積が50㎡以上の、市民の利用する学校、図書館やスポーツ施設、行政サービスを提供する市庁舎等の公共施設を対象としており、影響が小さいごみ集積所等の小規模な公共施設は除いています。

公共施設の配置は、小平市内の広い区域を対象とした利用を前提とする「広域対応施設」と市内のある地域を中心とした利用を前提とする「地域対応施設」に分類しています。

また、具体的な、すでに目標耐用年数を迎えた施設、または計画期間中に目標耐用年数を迎える施設については、第3章で記載します。

【図表1-5-1 対象施設】

区 分	分 類	具体的な施設名	地域/ 広域
行政系施設	庁舎等	市庁舎、健康福祉事務センター等	広域
	消防施設	消防団分団詰所	広域
	その他行政系施設	清掃事務所、建設事業所	広域
供給処理施設	供給処理施設	リサイクルセンター、リプレこだいら	広域
市民文化・社会教育系施設	地域コミュニティ施設	地域センター、公民館、集会室	地域
		元気村おがわ東等	広域
	文化施設	市民文化会館（ルネこだいら）	広域
	図書館	図書館	地域

	博物館等	小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館等	広域
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合体育館、テニスコート、グラウンド、プール等	広域
	レクリエーション施設・観光施設	きつねっばら公園子どもキャンプ場	広域
学校教育系施設	学校	小学校、中学校	地域
	その他教育施設	学校給食センター等	広域
子育て支援施設	幼児教育・保育施設	保育園	地域
	幼児・児童施設	児童館、学童クラブ	地域
		子ども家庭支援センター等	広域
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	高齢者館、高齢者交流室等	広域
	障害者福祉施設	障害者福祉センター、あおぞら福祉センター	広域
	保健施設	健康センター	広域
	その他社会福祉施設	福祉会館	広域
その他	その他	自転車駐車場	地域
		被災者一時生活センター	広域

第2章 推進方針

2-1 配置の考え方

- ▶ 地域対応施設は、小学校を中心とした複合化を進める
- ▶ 広域対応施設は、それぞれの施設において、延べ床面積の縮減、広域連携、複合化等を進める
- ▶ 推進にあたっては、課題もあり、今後検討が必要である

基本方針では、「量の豊かさからサービスの豊かさへシフト」、「魅力あるサービスを実現しながらも、人口減少・少子高齢化や財政を考慮した取組が重要」、「施設総量は少なくとも満足度の高い魅力あるサービスを目指して」いくとしています。

「施設総量を縮減」するためには、施設の統合や廃止などが必要となります。

これからの公共施設については、新規整備は原則行わず、既存施設の更新は原則複合施設とすることで、2062年度(H74)までに施設の延べ床面積を20%以上縮減していきます。

また、「満足度の高い魅力あるサービス」を目指すためには、現在ある機能を残すことや新たな付加価値が必要となります。これは、基本方針の「わくわくする場」でもあり、以下のようなことによって創出していきます。

- ・更新等を検討する段階から市民参加を進め、話し合いの段階から創出される
- ・話し合いに参加することによって、更新後の施設への愛着・誇りがわく
- ・ユニバーサルデザインや新たな設備などにより利便性が向上する
- ・複合施設などにより世代間交流などの新たな価値が生まれる
- ・従来交わることのなかった市民等が交わることなどにより新たな市民活動の可能性が高まる
- ・ライフサイクルコスト(LCC)が低減することにより、他の施設の更新費用などに財源を回すことができる

延べ床面積は縮減しても充実した公共施設とするためには、今後の人口減少時代を見据え、現在の施設配置(これまでの施設整備)の状況を踏まえながらも、新たな考え方のもとで推進する必要があります。

(1) 地域対応施設

今後、高齢化により地域にいる市民が多くなることが想定され、災害時を含めた地域コミュニティが重要となっています。

施設総量を縮減(複合化等)する際には、一定程度の敷地面積が必要となります。

学校は、施設ごとの敷地面積が大きく、かつ市内全域をカバーする配置となっており、防犯上の拠点となっており、市民の認知度も高い特徴があります。

中でも、小学校は、コミュニティスクール、青少年対策地区委員会など、小平市では

すでに地域コミュニティの拠点となっています。

また、小学校は、小学校1年生が歩いて通うことができる距離に配置されているため、高齢者でも歩いて行くことができる距離にあります。

そのため、地域対応施設については、小学校を中心とした複合化を進めていきます。

地域学習、コミュニティ機能を学校と複合化し、地域の拠点を学校とすることで、今後の地域コミュニティの醸成を図り、小学校を核としたコミュニティのまちづくりを進めます。

また、将来的な少子化傾向により、小・中学校の統廃合についても視野に入れる必要があります。

(2) 広域対応施設

広域対応施設は、施設ごとに市内全域をカバーする配置となっています。

そのため、市外利用者を含め、広域的な利用がされている施設がほとんどです。

特徴的な機能を持つ施設が多く、他の機能との融合などにより、新たな付加価値を創出することができる可能性があります。

そのため、広域対応施設については、それぞれの施設において、延べ床面積の縮減、広域連携、複合化等を進めていきます。

(3) 推進に向けた課題

①施設分類別の方向性

公共施設は、建築物よりもそこで行われている活動やサービスが重要です。本来、そのサービスのあり方、方向性に基づいて、施設のあり方が論じられるべきです。

しかし、現時点では、すべての分類別の今後の新たな方向性を示すことは困難です。

その間にも公共施設は老朽化が進み、安全な施設運営が危惧されるとともに、財政負担も重くのしかかってきます。

そのため、分類ごとの方向性は第3次行財政再構築プランとも連携して今後検討し、本計画の改定などに合わせて修正を行います。

②学校への複合化

学校は、現在学童クラブを敷地内に整備するとともに、小平第六小学校の社会教育施設との複合化などがあります。今後、小学校を中心とした複合化を進めていく場合、学校敷地が狭くなることによる教育活動への支障を避けなければなりません。

都市計画用途地域などについて、敷地そのものを大きくすることも視野に入れた検討が必要です。

また、学校敷地内への複合化についても、機能によっては別棟が好ましいものと、学校施設との完全な複合化が好ましいものがあります。

これらについては、地域や学校ごとに異なることもあるため、更新等に当たっては実現性について個別に整理する必要があります。

③関係所有者

小平市の公共施設は、都営住宅との合築施設が少なからずあります。これらの施設は小平市のみで更新等の判断ができないため、更新等にあたっては個別に東京都との調整が必要となります。

2-2 延べ床面積の縮減目標

▶ 第1期の縮減目標は±0%とし、第2期以降は改めて設定する

基本方針では、2062年度(H74)までに施設の延べ床面積を20%以上縮減するとしています。人口推計や各施設の目標耐用年数などに合わせ、基本方針における全5期の期間ごとに延べ床面積の縮減目標を設定します。

【図表2-2-1 期別縮減目標（第2期以降は目安）】

第1期 2017-2026 (H29-H38)	第2期 2027-2036 (H39-H48)	第3期 2037-2046 (H49-H58)	第4期 2047-2056 (H59-H68)	第5期 2057-2062 (H69-H74)	合計
±0%	▲6%	▲7%	▲6%	▲2%	▲21%

第1期については、人口が微増傾向であり、学校の増築なども予定していることから、床面積が増えていく状況にあります。

また、第1期に目標耐用年数を迎える施設数は少ないため、増加分と減少分があることを踏まえ、目標値を±0%としました。

第2期以降は、それぞれ目標値を設定していますが、人口の推移、社会状況、施設の老朽化の実態などを勘案して、改めて目標値を設定していきます。

【図表2-2-2 区分別縮減目標】

区 分	現在の床面積	縮減率
行政系施設	26,263.33	▲20%
供給処理施設	1,948.81	+70%
市民文化・社会教育系施設	56,780.96	▲30%
スポーツ・レクリエーション系施設	11,933.77	▲25%
学校教育系施設	190,440.35	▲17%
子育て支援施設	11,252.36	▲30%
保健・福祉施設	12,806.45	▲30%
その他	1,677.38	▲5%

これらのことから、公共施設を更新等する場合は、極力少ない床面積とし、様々な機能を入れ、無駄のない施設を整備する必要があります。

第3章 個別施設の検討の方向性

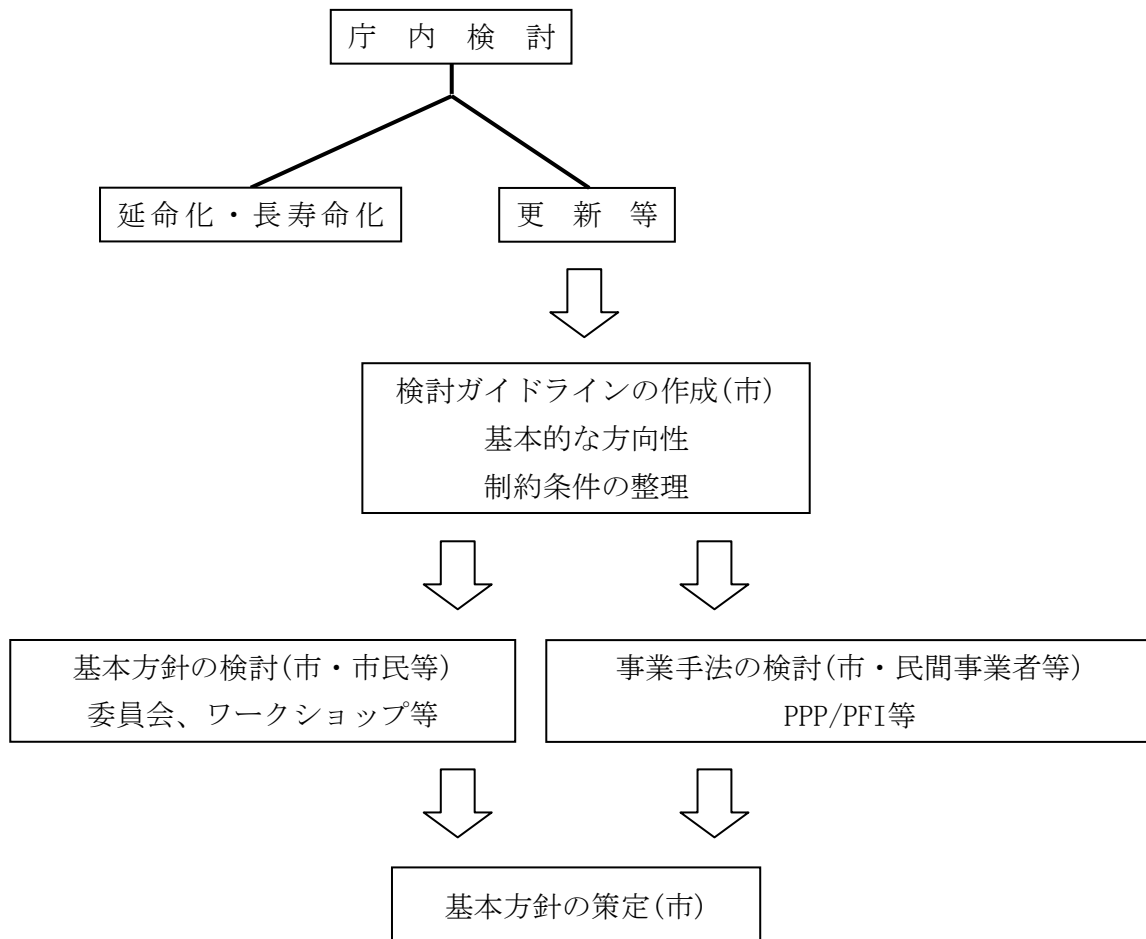
3-1 基本的な検討手順

▶更新等をする場合、検討ガイドラインを作成後、基本方針の検討、事業手法の検討を経て基本方針を策定する

今後、多くの公共施設が目標耐用年数を迎える中、スムーズな検討を進めるために、基本的な検討手順を以下のとおりとします。

なお、施設の特성에応じてこの検討手順に寄らずに検討を進める場合もあります。

【図表3-1-1 基本的な検討手順】



(1) 庁内検討

該当の施設について、更新等を行うのか、延命化・長寿命化によりその時点では更新等を行わないのかについて検討します。その際、該当の施設のみではなく、同分類（類似）機能を持つ施設、近隣の施設の状況等も考慮して検討します。

検討の結果、延命化・長寿命化を行う場合は、施設への掲示や予算編成などにおいて公表します。

また、必要に応じて検討の前に基礎調査等を行います。

(2) 検討ガイドラインの策定

庁内検討の結果、更新等を行うとした場合、検討ガイドラインを作成します。

検討ガイドラインには、おおむね以下の項目について記載します。

①基本的な方向性

同分類（類似）機能を持つ施設、近隣の施設の状況等を考慮し、該当施設の配置や複合化の方向性を示します。

②制約条件

更新等にあって、建ぺい率や容積率等の法的な制約条件、更新等にかけることができる費用や将来的な維持管理経費を含めた財政的な制約条件、床面積の縮減に向けての制約条件等を示します。

(3) 基本方針の検討

有識者等による委員会やワークショップなどにより、検討ガイドラインをもとに基本方針の検討を行います。市民参加の手法については、施設の特性等を踏まえて検討ガイドラインの中で示していきます。

(4) 事業手法の検討

基本方針の検討と同時並行的に事業手法についても検討します。必要に応じて、民間事業者へのサウンディング、PPP/PFIの可能性を検討します。

ここでは、更新後の施設の目標耐用年数を定め、そのための更新等の最適な工法についても検討します。そのうえで、ライフサイクルコスト（LCC）の試算を行います。

また、整備のみならず、設計等に影響が出ることもあるため、竣工後の運営手法についても検討します。

(5) 基本方針の策定

基本方針の検討、事業手法の検討を踏まえ、基本方針を策定します。

施設によっては、基本方針の策定と同時並行で基本設計を行う場合もあります。

なお、これら一連の検討については、公共施設マネジメント担当部署が中心となり、関係部署と連携して進めます。その後、更新等を行う場合の設計などについては、施設所管部署が中心となって進めていきます。

3-2 個別施設の検討の方向性

- ▶ 検討の対象施設は16施設である
- ▶ それぞれの施設について検討の進め方や検討期間の終期を明記する

すでに目標耐用年数を迎えた施設、または計画期間中に目標耐用年数を迎える施設は、下表の16施設です。これらの施設の検討の進め方については、15ページ以降に記載します。

また、目標耐用年数が到来していない施設についても、関連する施設がある場合、大規模改修を行う時期、老朽化の度合いなどにより、必要に応じて検討していきます。

【図表3-2-1 対象施設】

施設名	区分	分類	地域/ 広域	目標耐用年 数到来年
学校給食センター	学校教育系施設	その他教育系施設	広域	2015年(H27) 以前
平櫛田中彫刻美術館 記念館	市民文化・社会教育系施設	博物館等	広域	
花小金井武道館	市民文化・社会教育系施設	スポーツ施設	広域	
第一民具庫	市民文化・社会教育系施設	博物館等	広域	
第三民具庫	市民文化・社会教育系施設	博物館等	広域	
第二民具庫	市民文化・社会教育系施設	博物館等	広域	2017年(H29)
リサイクルセンター	供給処理施設	供給処理施設	広域	2018年(H30)
小平駅南口有料自転車 駐車場	その他	その他	地域	2020年(H32)
中央公民館	市民文化・社会教育系施設	地域コミュニティ施設	地域	2023年(H35)
小平第八小学校 校舎	学校教育系施設	学校	地域	
喜平保育園	子育て支援施設	幼児教育・保育施設	地域	2024年(H36)
健康福祉事務センター	行政系施設	庁舎等	広域	2025年(H37)
十三小学童クラブ第一	子育て支援施設	幼児・児童施設	地域	2026年(H38)
小平第十一小学校 校舎	学校教育系施設	学校	地域	
小平第二中学校 体育館	学校教育系施設	学校	地域	
小平第四中学校 校舎	学校教育系施設	学校	地域	

また、第2期に目標耐用年数を迎える施設についても、第1期の期間中に検討を始めなければなりません。その対象施設は次表のとおりで、これらの施設のうち第1期に検討を始めなければならない施設については、現時点で考えられるスケジュールについて記載し、本計画の改定に合わせて詳細に記載していきます。

【図表3-2-2 第2期の対象施設】

施設名	目標耐用年数到来年	施設名	目標耐用年数到来年
津田保育園	2027年(H39)	小平ふるさと村	2032年(H44)
十二小校舎		一小体育館	
十三小校舎		花小金井小校舎	
一中校舎		花小金井保育園・公民館	
三中体育館	2028年(H40)	二小体育館	2033年(H45)
旧 鈴木保育園		八小体育館	
十四小校舎		十小体育館	
十五小校舎		十一小体育館	
四中体育館		十二小体育館	
小川保育園	2029年(H41)	十三小体育館	2034年(H46)
五小体育館		十四小体育館	
九小校舎		十五小体育館	
一小校舎	2030年(H42)	清掃事務所	2035年(H47)
四小体育館		花小金井駅南自転車駐車場	
七小体育館		元気村おがわ東屋内体育施設	
五中校舎		三小校舎	
六中校舎		花小金井小体育館	
萩山公園プール管理棟	2031年(H43)	上水中校舎	2036年(H48)
福祉会館		上宿保育園・公民館	
元気村おがわ東事務所		九小体育館	
仲町保育園		鈴木小校舎	
二小校舎		鈴木小体育館	
三小体育館		上水中体育館	
五中体育館		学園東小校舎	
六中体育館		二中校舎	
小川防災倉庫			

個別施設に関する記載例

■施設概要等

所在地	
目標耐用年数到来年	
延べ床面積(階層)	
設置目的等	
利用・運営状況等	
コスト	

■関連施設

同分類(類似)施設	
近隣施設	

■基本的な方向性

基本的な方向性	
---------	--

■検討スケジュール

方向性の決定時期 ●●まで

	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年 (H32)	2021年 (H33)	2022年 (H34)	2023年 (H35)	2024年 (H36)	2025年 (H37)	2026年 (H38)
庁内 検討										
方針検討										
基本 方針										
事業手法 検討										

第4章 維持管理・保全等の方策

4-1 実施方策

▶安全・安心な施設を保ち、かつ財政負担を軽くする方策について検討などを行う

公共施設マネジメントは、施設の更新等だけではなく、日々の維持管理や保全も重要となります。

安全・安心な施設を保ち、かつ財政負担を軽くする方策を見出すことが必要となります。そのために、以下の項目について検討などを行います。

(1) 維持管理手法の検討

公共施設の維持管理については、従来から多くの工夫がされてきていますが、包括的管理業務委託など、予算編成や組織体制などを含め、より一層効果的、効率的な手法について検討します。

(2) 劣化診断の実施

第2期、第3期には目標耐用年数を迎える施設が多くあり、その時期や財政負担の平準化が必要です。そのためには、実際の耐用年数到来時期を明確化し、更新等の前倒しや後ろ倒しを図る必要があります。施設の老朽化の実態を把握するための劣化診断を実施します。

(3) 保全業務のさらなる改善

現在は、計画修繕のあり方に沿って優先順位を付けて施設の保全を行っていますが、必要な改修がすべて実施されている状況ではありません。

残存不具合率（FCI）などの指標を考慮し、計画修繕のあり方を見直すとともに、タブレットによる台帳とリンクした点検や、大規模改修時に長寿命化施策を合わせて行うことによる目標耐用年数の延長などなどの技術革新に見合った新たな保全手法について継続的な研究を行います。

また、現在施設所管課において実施している業務のうち、専門的な部分の技術職員による実施について検討します。

(4) PPP/PFIの推進

今後の施設更新、維持管理、運営について、行政がすべてを担うことは財政的にも困難であり、資金調達を含め、民間事業者や大学、市民との連携、協働が必要となります。

公民連携について、(仮称) PPP/PFIガイドラインを策定して推進します。

(5) 台帳の整理・一元化

公共施設に関する台帳は、公有財産台帳がありますが、修繕履歴や利用率等は別に把握している状況です。新地方公会計制度に伴う固定資産台帳との関係も整理しながら、建物情報の台帳を一元化し、公共施設マネジメント推進のための基礎情報とします。

なお、必要に応じて保全システムについても研究を行います。

(6) 予算・組織のあり方の検討

現在の予算は、事業別予算の考え方を採用しており、施設管理と事業運営が混同しています。また、各施設所管部署において、同様の事務を多く実施しています。

予算編成や執行段階において、技術職員による予算編成の補助や施設管理に関する事務の整理など、より一層効果的、効率的な予算や組織について検討を行います。

第5章 財政見通し

5-1 財政見通し

- >
- >
- >
- >

公共施設の更新、管理運営には、多額の予算が伴います。今後の更新等により、公共施設にかけることができる金額などを一定の条件をもとに試算しました。

第6章 着実な推進に向けて

6-1 推進体制

- ▶ 公共施設マネジメント推進本部及び各部会により推進する
- ▶ 市長のリーダーシップを起点に、組織や事務執行の仕組みについて検討する

本計画は、市政運営の最重要課題の一つとして多くの部課に関係する全庁的な課題であるため、庁内に設置している小平市公共施設マネジメント推進本部及びその下位に位置づける各部会により推進します。

また、その推進の起点は、いずれの時代もトップマネジメントです。そして、そのサポートを行う適切な組織、また、事務執行の仕組みそのものを変えていく必要があります、検討を進めます。

6-2 本計画の進行管理

- ▶ PDCAサイクルにより進捗状況を管理する
- ▶ 実施状況及び評価を広く市民に周知する
- ▶ 2021年度(H33)に本計画の改定を予定する

本計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルにより進捗状況を管理していきます。

毎年度、本計画の実施状況及び評価について取りまとめ、その結果についてホームページなどで公表し、広く市民に周知します。

また、2017年度(H29)から2020年度(H32)までの4年間では、次期長期総合計画が策定される見込みであり、第3次行財政再構築プランにおける取組みが進むこと、新地方公会計制度における固定資産台帳の整備、維持管理・保全等の方策により、新たな情報の整理が想定されるため、2021年度(H33)に本計画の改定を予定します。